

◎三十七番（高野光二君）十二月定例会に当たり、県民連合を代表して質問をさせていただきます。

今世界中にコロナウイルス感染症が渦巻き、我が国においても第三波の危機感の中、無事今定例会が開催されることに安堵を感じるとともに、早い時点での終息と経済の再生を行う取組の重要性を強く認識しながら質問に入らせていただきます。

初めに、令和三年度当初予算編成についてであります。

国における来年度の概算要求で本県の要望はおおむね反映されたものの、本県の復興はいまだ道半ばであり、来年度から始まる第二期復興・創生期間においても、諸課題が風化してしまわないよう、切れ目のない解決への取組が必要と考えます。

また、昨年の東日本台風等により甚大な災害に見舞われ、さらに今年は新型コロナウイルス感染症が県内企業、県民生活へ多大な影響を及ぼすなど様々な課題が山積しており、継続的な県の対応が求められているところでもあります。

このため、令和三年度当初予算においては、様々な難局に対し安心感を持つて取り組めるよう、必要な財源をしっかりと確保した上で、災害からの復興、感染症対策、落ち込んだ経済の回復などを進める必要があると考えます。

そこで、令和三年度当初予算編成に向けた知事の基本的な考え方についてお尋ねをいたします。

次に、トリチウムを含む処理水についてであります。

トリチウムを含む処理水の取扱いについては、いまだ県民をはじめとする国民に正確な情報が十分に伝わっておらず、理解が得られていないものと感じております。

このような中、試験操業が続く福島県沿岸の漁業について、来春四月の通常操業再開に向け県漁連が取り組んでいるところであり、トリチウム水の問題による新たな風評が漁業をはじめとする産業や観光にも大きく影響を与えるのではないかと心配されております。

トリチウム水の対応方針の決定については、慎重に検討すべきであり、トリチウム水の安全性や、現在タンクに保管されている処理水に含まれている核種やその状況と影響等について、多くの人々の理解が得られる努力をすべきと考えます。

そこで、トリチウムを含む処理水について、正確な情報発信に取り組むよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、移住の促進についてであります。

少子高齢化、人口減少は全国的な問題であります。福島県としてはこれまでも子供を産み育てやすい環境をつくり、本県に移り住んでもらう対策を講じています。一方で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方改革が進み、東京から離れていてもこれまでの仕事ができるなど、大きな変化の兆しが見え始めています。

この時代の流れの中で、本県に移り住み、リモートで働くことの可能性、また家族での移住に適した、充実した子育て環境、豊かな自然に囲まれた生活環境などについて積極的に情報発信していくことにより、本県への移住を促進していくことが重要と考えます。

そこで、県は移住の促進に向け、どのように情報発信していくのかお尋ねをいたします。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

今年は、会津地域や福島市などを中心にツキノワグマの目撃情報が多くなっております。餌となる木の実などの不作や山里の荒廃など様々な要因が

あると聞いておりますが、十月には喜多方市駅前においてツキノワグマによる人身被害が発生するなど、熊が人里だけではなく市街地にまで出没するようになっております。

熊が人の生活圏に出没した場合には、捕獲などの対応をしなければならぬと思いますが、そもそも人の生活圏に熊を近づけないことが重要であります。

そこで、県はツキノワグマの被害防止対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、登山道の整備と観光の振興についてであります。

コロナ禍の中で、身近な健康管理として手軽な登山やトレッキングなどを行うことが話題となっております。また、福島県内には日本百名山のうち七座が入っています。それらを含め、登山や散策などの安全を確保し、県民が健康管理も含め楽しんでいただく環境づくりが必要であります。

そこで、県は自然公園における登山道の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、登山道の整備と併せて登山を生かした観光誘客と振興を図ることが重要です。多くの登山者に福島の高山を訪れていただき、山登りで汗を流すだけではなく、周辺の温泉地で温泉につかり、おいしい食事により心も癒やしていただくことにつなげていくこと、つまり登山から周辺観光へ波及させていくことが必要と考えます。

そこで、県は登山を通じた観光の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

全国の新規感染者数は、十一月以降、増加傾向が強まり、過去最多の水準の第三波が到来している状況です。本県においても、連日感染者が確認さ

れており、急激な感染拡大がいつどこで起きてもおかしくない状況であると認識しており、感染が拡大する地域に対し、より踏み込んだ検査の実施が必要ではないかと考えます。

そこで、県は感染者が急激に増加する地域の感染拡大防止に向け、検査にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、感染者が増加し、医療機関の負担が増えてきている中、インフルエンザの流行期も迎えております。このような中、日々新型コロナウイルス感染症と対峙している医療従事者が安全で安心して業務に取り組んでいただける環境を整備することが重要であり、その一つとして個人防護具の支援は非常に重要であります。

そこで、県は医療機関における個人防護具の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

また、例年のインフルエンザの感染者数は国内で推定約一千万人と言われております。ピーク時の発熱患者数は一日当たり三十万人とも言われています。しかし、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は症状が似ていることから、臨床的に識別することが困難であるため、発熱患者に対しては両方の検査を行うことが望ましいとされております。

多くの医療機関に発熱患者等の診察、検査を行ってほしいところですが、医療機関においては、医療従事者がコロナウイルスに感染するおそれがあるだけではなく、風評や院内感染発生による経営上のリスクも負っています。県民の生命、安全を守るためには、発熱患者等を受け入れている医療機関を支援し、外来診療体制を強化する必要があると考えます。

そこで、県は発熱患者等の診療、検査を行う医療機関への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に対しても依然大きな影響

を与え続けております。県内経済には、一部に持ち直し動きも見られますが、ここ数か月にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響は観光業、飲食業をはじめ幅広い業種に及んでおり、解雇、雇い止めの数は全国で七万人、県内でも千二百人を超えるなど、今後の県内雇用への影響も懸念されるところであります。県内企業が雇用を維持するためには、感染症拡大を防ぎながら何とか経済活動を維持していかなければなりません。

そこで、知事は新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている県内経済の回復に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年三月以降予定されていた民間企業や公的機関などが実施する合同企業説明会が軒並み中止となりました。主要企業においては、筆記試験や採用面接をウェブ形式で実施するなど、就職活動の環境が一変しています。

十一月の厚生労働省及び文部科学省の発表によると、来春卒業予定の大学生の就職内定率は十月一日時点で六九・八％となり、五年ぶりに七〇％を下回っています。これは、前年同期と比べて七ポイントの下げ幅であり、リーマン・ショック以来の大きさです。

令和四年三月卒業予定の大学三年生等についても、大学構内への企業の立入り制限などの影響から、「学内企業説明会が制約され、出会いの機会が喪失した」など、就職活動に影響が出ていると聞いています。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症により就職活動に影響を受けている大学生をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、女性が活躍できる社会の実現についてであります。

働く女性は、一年間の育児休暇を経て職場復帰せざるを得ないケースが多いと聞いていますが、職場復帰に際しての壁は、子供を保育所に預ける場

合の保育料の負担や、そもそも希望しても保育所に預けることができない待機児童の問題が挙げられます。

幼児教育・保育の無償化により、三歳以上の子供の保育料は生じませんが、一歳児、二歳児には保育料が必要なため、親の大きな負担となっており、女性活躍社会の実現に向けては、子育てに要する経済的負担の軽減と保育の受皿の確保が必要であると考えます。

現在、待機児童は令和二年四月一日現在で県内に百四十一人おり、その九割が二歳までの子供で、年度途中の職場復帰となると、さらに保育所への入所は困難です。直近の課題として、できる限り待機児童を減らし、保育所を利用できる環境を整えることが急務であります。

そこで、県は女性が活躍できる社会の実現に向け、待機児童の解消にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、女性の活躍支援については、今年六月には女性活躍に関する情報公表の強化や特例認定制度の創設などに係る改正女性活躍推進法が施行されるなど、社会全体として女性が活躍できる職場環境の整備が一層求められているところであります。しかしながら、令和元年に公表された県の労働条件等実態調査によれば、女性の管理職登用率は二一・一％と約二割にとどまっております。

急速に少子高齢化が進む現在、女性の活躍はこれまで以上に重要となってきました。女性が活躍するためには、働きやすい職場環境づくりが大切であり、これに積極的に取り組むことは企業体質の改善や業務の効率化などのメリットも生み出すものと考えます。

そこで、県は女性が活躍できる職場環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、自殺対策についてであります。

先日公表された警察庁発表の統計によると、令和二年十月の福島県内の自殺者数は三十七人で、昨年十月と比較すると二十二人増えている状況にあります。このような状況は全国的にも同様であり、背景には新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用環境の変化に伴う収入減や失業、さらには有名人の相次ぐ自殺報道などが影響しているものと考えられます。

こうした状況を踏まえると、今後も自殺者数の増加が懸念されるところであります。このため、自殺を防ぐ取組を強化する必要があり、とりわけ悩みを抱える人が相談しやすい体制をより一層充実すべきと考えます。

そこで、県は自殺を防ぐための相談支援体制の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、福島ロボットテストフィールドについてであります。

福島イノベーション・コースト構想に基づき整備された福島ロボットテストフィールドが三月に全面開所し、九月には開所式が執り行われました。このロボットの一大開発実証拠点では、これまで最先端のドローンやロボットの実証試験が多数実施されているほか、テクノフェアや市民見学会など様々なイベントも開催され、三万人を超える来所があったところです。

今後は、この施設の様々な機能と魅力を発信し、その活用を通して福島県の新たな産業の振興を図っていくことが必要と考えております。

そこで、知事は福島ロボットテストフィールドを活用した県内産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、農業の振興についてであります。

米の価格については、コロナ感染症拡大の影響に伴い、外食向けの需要が減少し、主食用米の取引価格が抑えられていることから、我が県としては飼料用米向けを強力に推進した結果、飼料用米の作付面積が拡大してきたと聞いております。

先日、大規模に米を作付している農家に話を聞いたところ、飼料用米も主食用米に比べて手間がかからず、収量を上げることで十分に経営的にメリットがあるという旨を伺いました。今後は、限られた担い手で大規模に経営を行う必要があり、そのための手段として、近年進歩が目覚ましいドローンなどの技術をうまく取り入れ、飼料用米や土地利用型の野菜などを含めた経営全体を安定させていくことが重要と考えます。

そこで、県は大規模稲作農家への技術支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、豚熱についてであります。

国内で豚熱が確認されている状況の中、本県においても養豚農場での豚熱の発生を防ぐために、本年九月から県内で飼育されている豚に対しワクチン接種が開始されました。十月までに初回接種が完了したところです。

初回接種については、県内で飼育されている約十二万頭の豚を一斉に短期間で実施する必要があったため、県の家畜保健衛生所が中心となり、ワクチン接種を最優先で取り組んだ結果、極めて迅速に実施することができました。

しかし、豚熱の発生を防止するためには、今後も継続的に接種が必要であり、年間を通じて農家ごとのタイミングに合わせた接種を行っていくためには、家畜保健衛生所は通常業務と並行してワクチン接種を実施していくことになり、業務負担の増加が懸念されています。

現在のところ、豚熱のワクチン接種は家畜伝染病予防法の制約により、県職員以外の獣医師が従事しにくい状況にあるため、実態として家畜保健衛生所が実施していると聞いておりますが、円滑にワクチン接種を実施していくためには、民間獣医師などを含めた人員確保が必要であると考えます。

そこで、豚熱ワクチンの接種について、民間獣医師の従事が可能となるよ



う国に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、除雪体制についてであります。

人口減少や少子高齢化が進展する中、建設業においても建設従事者の高齢化や担い手不足が叫ばれております。そうした状況下にあっても、道路は県民の生活や社会経済活動に不可欠な社会インフラであり、道路の機能と安全を維持していくことが重要であると考えます。特に今年の冬はラニーニャ現象の影響で寒い冬になると懸念されていることから、大雪に対応できる除雪体制が必要と考えます。

そこで、県は冬期間の円滑な交通を支える除雪体制の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、道路管理についてであります。

震災以降、復旧・復興工事や中間貯蔵施設への輸送、昨年の台風第十九号の復旧工事による大型車両の交通量は急増し、県内の道路はわだちやクラックが発生するなど、舗装の傷みが目立つ箇所が増加しています。

これまでも県では舗装補修等を進めています。来年度から第二期復興・創生期間が始まるところであり、当面の間復興事業関係の大型車の往来が続くため、道路利用者の安全な通行を確保するためには、良好な舗装を維持することは重要であると考えます。

そこで、県は復旧・復興事業により交通量が増加している中、道路舗装の維持管理にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、災害の未然防止についてであります。

昨年十月に発生した令和元年東日本台風では、多くの河川で被害が発生しました。このように、今後の気候変動による豪雨のさらなる頻発化、激甚化が予想されている中、災害を未然に防ぐ取組が県には求められております。多くの河川で河川整備計画を策定し、それに基づき計画的に改修が進

められれば、被害を最小限にとどめることができると考えています。

そこで、県は災害の未然防止に向け、県管理河川の改修にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、教育行政についてであります。

県立高等学校の統合については、地域で活躍する人材の育成という大切な役割を担ってきた新地高校をはじめとする小規模な地域の高校がなくなってしまうことに対し、統合に否定的な声や地域の衰退を危惧する声が上がっていたと伺います。

一方で、全国的に少子化が進行する中、本県は震災の影響もあり、少子化はより深刻な状況にあるという現実もあります。その中であつて、子供たちを育む教育環境を確保していくことは重要であり、本県の復興に寄与する人材育成につながるものであることも間違いありません。

県教育委員会が各地で開催してきた懇談会において、委員から地域が高校を大切にして育ててきたとの強い思いが述べられたと聞いております。県教育委員会は、地域の思いを念頭に置きながら、新たな教育環境づくりをしっかりと進めていくことが重要であります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革における統合校において地域の声を踏まえた人材育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県立高等学校におけるICT環境の整備についてであります。

去る十一月十九日付の地元紙の論説記事によれば、県教育委員会は令和四年度から県立高等学校の授業で使用するキーボード付端末について、一人一台が必要であることから、個人購入を求める方向で検討しているところですが、小中学校については全額国費で補助しておりますが、高等学校については対象外であり、小中学校での端末を活用した学びを途切れさせな

いために、高等学校においても一人一台の環境整備が必要であると理解しております。しかし、安価な品でないため、家庭によつては経済的な事情で購入が難しいケースも想定されております。

そこで、県立高等学校における一人一台端末の導入に当たり、公費負担の充実を図るべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。次に、警察行政についてであります。

近年の県内における交通事故の発生件数及び死傷者数の現状は減少傾向にあるというニュースを目にしました。特に横断歩道の安全対策に関して、県警察による交通指導取締りのほか、行政や交通関係団体と連携した様々な活動の効果もあり、大きな成果を上げていると思っております。

しかし、その一方で横断歩道における交通事故防止を意識されたドライバーも増えたこともあり、横断歩道の白線の摩耗や劣化に対する補修を要望する声も最近多くなっているのも事実です。横断歩道の白線が見えず、ドライバーが横断歩道があることに気づかなければ、交通事故を防ぐこともできません。

横断歩道上における歩行者と車による交通事故は、重大な結果を招くおそれがある大変危険なものです。摩耗や劣化した横断歩道の早期補修は、交通事故防止のため非常に重要だと考えます。

そこで、県警察は横断歩道の補修にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

最後に、なりすまし詐欺の被害防止についてであります。

テレビや新聞で毎日のようになりすまし詐欺の被害に遭った報道を目にします。古来日本では諸外国のように他人を疑つてかかるような文化があまりなく、勤勉で真面目な国民性を悪用した、このなりすまし詐欺は絶対に許すことができない犯罪です。これまで真面目に働いて、老後への蓄えと

している大切なお金をだまし取る行為は断じて許せません。

各種犯罪を減少させるためには、検挙と予防、そしてこれらを踏まえた対策が必要だと考えます。高齢者を狙うなりすまし詐欺被害を防止するためには、これまでも県警で実施してきた留守番電話機能を活用した対策を一層推進していく必要があると考えます。

そこで、県警察はなりすまし詐欺被害防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

結びに、一言述べさせていただきます。

最近の様々な災害を見て、自然災害をもたらす起因を考えたとき、その根源は人類が引き起こしている環境への悪影響によるものであり、経済優先の社会に警鐘を鳴らしていると思います。

東日本大震災と原発事故からの復興の取組、昨年の台風被害からの復旧と今後の安全対策、コロナウイルス感染症への対策とコロナが去った後の新しい生活の構築、脱炭素社会の取組など課題が山積しております。今後議会と執行部が丸となってこの対策に取り組み、成果を上げて記念すべき年になることを目標として代表質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございます。（拍手）

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高野議員の御質問にお答えいたします。

令和三年度当初予算についてであります。

来年度は、第二期復興・創生期間という復興の新たなステージの初年度として、復興・創生の取組をさらに力強く推進していくための重要な一年であります。

また、新型コロナウイルス感染症が及ぼす県民生活や地域経済への多大な影響により県税収入などの減少が懸念される中、感染症への迅速かつ適切

な対応や令和元年東日本台風等災害からの復旧、さらには自然災害に備えるための防災力強化など、広範かつ膨大な財政需要に確実に対応する必要があります。

このため、第二期復興・創生期間の財源フレームに基づく復興財源に加え、感染症対策に取り組むための十分な財源、さらには安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保について、私自身が先頭に立ち、国に対し緊急要望を行うなど強く訴えてきたところであり、引き続きあらゆる機会を捉えて国へ求めてまいります。

来年度の当初予算編成に当たりましては、これらの財源を最大限有効に活用し、本県の着実な復興はもとより、ふくしま創生総合戦略に基づく健康長寿の推進や産業振興などの取組により、人口減少対策や福島ならではの地方創生を進めてまいります。

あわせて、感染症の拡大防止や医療提供体制の整備と社会経済活動の維持回復の両立、さらに台風等による災害からの切れ目のない復旧や頻発する自然災害に備えた防災力の強化などの取組に重点的に予算を配分し、誰もが安心して生き生きと暮らすことができる福島の創造を目指してまいります。

次に、県内経済の回復についてであります。

本県経済は、東日本大震災や昨年の中東日本台風からの復興途上にある中、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊業、小売業、飲食業をはじめとして、運輸業や製造業など幅広い業種で事業活動の縮小、停滞を余儀なくされており、依然として厳しい状況が続いております。

県といたしましては、これまで事業者の経営基盤の維持安定のため、実質無利子型融資制度の創設による資金繰り支援や地域の商工団体の行うきめ細かな経営相談、新型感染症拡大防止に取り組む事業者への助成など、事

業活動に対する直接的な支援を実施してまいりました。

さらに、県内の小売業、サービス業など幅広い業種の需要喚起を目的としたキャンペーンの実施など様々な対策を組み合わせることで、県内事業者の事業活動の維持継続と労働者の雇用確保に努めてまいりました。

県内では、現在大幅な感染拡大は抑えられている状況にありますが、全国的にはいわゆる第三波が都市部を中心に猛威を振るっており、本県においても予断を許さない状況が続いております。

引き続き、事業所や店舗における感染防止対策の徹底や新しい生活様式の定着を呼びかけ、国の取組も含めた様々な対策を総合的、効果的に展開することで、感染拡大の防止と県内経済の早期回復の両立に力を尽くしてまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドを活用した産業振興についてであります。

私は、世界に類を見ないこの拠点を核として、新たな時代をリードするロボット関連産業を福島の地に根づかせ、本県の産業発展を牽引する柱に育てていくことが極めて重要と考えております。

このため、大規模展示会への出展やロボットの社会実装を先導する研究機関等との連携協定の締結などにより、拠点の魅力や優位性を広く発信し、最先端の企業や研究者を福島に呼び込むとともに、研究開発への助成や産学官の協議会の活動を通して県内企業の参入促進を図ってまいりました。

現在この拠点では、世界初の実証試験など既に二百件以上の活用実績が上がっているほか、ドローンや空飛ぶクルマ等の最新の開発を進める二十の事業者が入居し、その中から隣接工業団地に工場を建設する動きもあります。

このように、気鋭の企業進出が本格化するとともに、県内外の企業が連携

したメイドイン福島のロボット開発、防災訓練や今般協定を締結した総務省消防庁によるドローン操縦士育成など、新しい動きが次々と起こっております。

今後は、この動きを一層加速させるため、来年度開催のワールドロボットサミットでの情報発信、施設を活用した試験方法の開発、5G環境の整備や最新設備の導入を図り、企業等の呼び込みを強化するとともに、同所往常駐する産業支援コーディネーターの活動や商談会の開催などにより進出企業と県内企業をより多く結びつけることで、この拠点の設置効果を県内に広く波及させ、本県産業のさらなる振興を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

トリチウムを含む処理水につきましては、これまで国に対し、処理水やトリチウムの科学的な性質などに関する正確な情報発信に取り組むとともに、具体的な風評対策を示すよう求めてまいりました。

こうした中、十月に国が示した書面による意見公募の結果では、処理水の安全性に対する懸念や風評への影響などが多くを占めており、処理水についての正確な情報が十分伝わっていないものと考えております。

引き続き国に対し、処理水について理解が深まるよう正確な情報発信に取り組むとともに、慎重に対応方針を検討するよう求めてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

移住促進に向けた情報発信につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を機に地方移住への関心が高まっている首都圏の若い世代を中心に、本県

の魅力をしつかり届けていくことが重要であります。

このため、首都圏との近接性や生活圏ごとに異なる多様な暮らしなど本県の強みと併せて、子育て環境やテレワーク環境など福島ならではの暮らしと働き方を印象づける動画を新たに制作し、スマートフォン等で気軽に視聴できるように、ユーチューブにより年内にも配信を始めるとともに、オンラインセミナーを開催し、移住者自身の体験等を幅広く伝えていくなど、本県を移住先として選択していただけるように積極的に情報を発信してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

ツキノワグマの被害防止対策につきましては、近年目撃件数が増加していることから、テレビや看板等による注意喚起を強化するとともに、管理計画に基づき、有害捕獲や生息環境管理、被害防除対策に取り組んでいるほか、市町村への有害捕獲許可権限の移譲を進め、人に危害が及ぶおそれがある場合において迅速な捕獲に努めております。

また、果樹などの誘引物の適正処理や電気柵の設置等の様々な対策を組み合わせた総合的なモデル事業を進めているほか、今般市街地への出没が相次いだ喜多方市においては、専門家の助言に基づき河川敷の刈り払いを実施するなど、引き続き関係機関と連携し、熊の被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、自然公園の登山道整備につきましては、登山が自然との触れ合いをつくり出し、また心身の健康増進にも資することから、多くの方々に利用していただけるよう、段差を小さくした歩きやすい木道の設置や歩行に支障となる草木の除去等を行うほか、外国人にも分かりやすい案内板の設置やトイレの洋式化などを進めるとともに、市町村が実施する登山道等の整



備に対する助成を行っているところであります。

今後とも関係市町村等と連携し、自然環境の保全を図りながら、登山者の安全確保と利便性の向上につながるよう、登山道の整備を計画的に進めてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止のための検査につきましては、クラスターが発生するなど急激な感染拡大の兆候が見られた際には、検査対象を幅広く設定して検査を実施するとともに、調査を行う保健所へ他の保健所や医療機関とも連携して人員を支援することで迅速な検査に対応できる体制を構築し、感染拡大のおそれがある集団等に対し集中的に検査を行うこととしております。

引き続き、感染状況の変化に注視しながら、状況に応じて迅速かつ重点的な検査を実施することにより、感染拡大防止に努めてまいります。

次に、個人防護具の確保につきましては、これまで帰国者・接触者外来及び感染者等の診療や入院受入れを行う医療機関における使用状況や備蓄状況等を把握し、必要に応じ国や県で調達した個人防護具を速やかに提供してまいります。

現在、主な個人防護具は各医療機関において確保できる状況になってきましたが、使い捨て手袋や一部の医療用マスクは品薄状態が続いておりますことから、引き続き国からの支給や県の備蓄より必要な医療機関へ提供しております。

今後とも医療現場における需要を把握し、必要とされる個人防護具の確実な確保と配布に取り組んでまいります。

次に、診療、検査を行う医療機関への支援につきましては、これまで個人

防護具の提供や、医師会等と連携した感染防止対策や安全な検体採取方法の研修、診療、検査に必要な設備への補助、発熱患者等を受け入れる体制を取った場合の基準となる患者数と実際の診療患者数との差に応じた国の補助制度による支援などを行ってまいりました。

今後は新たに、万が一院内感染が発生し、診療の休止等をせざるを得なくなった場合に、当該期間の外来患者数の減少に応じた減収分を県独自の制度として補助することとしており、引き続き様々な手法により、診療、検査を行う医療機関を支援してまいります。

次に、自殺を防ぐための相談支援体制につきましては、精神保健福祉センター等において電話や来所による相談を行うとともに、自殺対策に取り組む民間団体が実施するメールやフリーダイヤルによる相談に対して補助を行っております。

今後は、新たに若い世代が利用しやすいよう、LINEを活用した相談を開始するほか、ウェブサイト上で自殺関連用語を検索する人を適切な相談窓口に誘導し、電話やメールなど希望する方法に応じて速やかに相談できる体制を整えることとしており、引き続き相談支援体制の強化を図り、自殺防止対策に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

大学生の就職活動の支援につきましては、県内就職を目指す首都圏の学生用に説明動画を作成し、就職支援協定を結ぶ大学等の学内サイトに掲載して情報を発信しているほか、新たにLINEやウェブ会議システムを活用したきめ細かな就職相談も実施し、新型感染症の影響で就職活動の開始が遅れた今年度末の卒業生の支援に努めております。

さらに、来年三月の合同企業説明会は大学三年生にとって重要な機会であ

ることから、オンラインにより全国のどこからでも参加可能にするともに、企業と直接会って話がしたいという学生の声にも応えるため、少人数予約制による開催も予定しており、引き続き大学生の就職活動の支援と県内就職促進に努めてまいります。

次に、女性が活躍できる職場環境づくりにつきましては、女性が社会や職場で持てる力を発揮できる環境と、仕事と生活、仕事と育児が両立できる環境の整備が必要であることから、女性のリーダーを養成するセミナーの開催や新たなスキルを身につけるための訓練の実施、働く女性の育児を積極的に支援する企業の認証と、その認証企業が進める働きやすい職場づくりへの助成などに取り組んでおります。

今後とも、有給休暇の取得促進、長時間労働の是正等、働き方改革の推進や、イクボス宣言を行う企業を増やすことなどにより、働く女性に対する理解促進を図り、女性が活躍できる職場環境づくりを前進させてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

大規模稲作農家への技術支援につきましては、稲作と転作の省力化、効率化を図る技術の導入と採算性の確保が重要であります。

このため、稲作では、自動水管理装置やドローンによる生育診断と農薬散布、ロボットトラクター等を組み合わせた技術体系、転作では、土壌や気象のモニタリングに基づく適期作業によるタマネギの安定生産技術など、スマート農業技術の現地実証と経営評価に取り組んでいるところであります。

今後も先端技術の実証を継続するとともに、地域特性に応じて活用する機器や栽培方法等の条件を明示した経営モデルを提案し、各経営体に適切な

技術の導入を進めるなど、大規模稲作農家の所得確保が図られるよう、きめ細かな支援に努めてまいります。

次に、豚熱ワクチン接種につきましては、今後も新たに生まれた豚への接種や親豚の補強接種を適期に継続して実施する必要があることから、ワクチン接種を行う獣医師については、家畜保健衛生所も含めた幅広い職域からの人員確保が不可欠となっております。

このため、先月国に対し、民間団体への委託などにより民間獣医師等の従事が可能となるよう制度改正を強く要望したところであり、民間団体等と連携した接種体制の構築に向け、引き続き全国知事会などを通じ、国に働きかけてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

除雪体制の確保につきましては、除雪オペレーターの待機に係る費用等を一定程度保証する制度の継続的な運用や、接触事故防止のためのバックモーターを搭載した除雪車の配備などにより、除雪業務における環境の改善に努めております。

さらに、新たな担い手を確保するため、今年度から除雪を行う企業に対し除雪オペレーターとして必要な免許の取得費用を補助する制度を導入したところであり、引き続き冬期間の円滑な道路交通を支えるための安定的な除雪体制の確保に取り組んでまいります。

次に、道路舗装の維持管理に関しましては、日常のパトロールによる穴埋め等の対応に加え、大型車両の増加により損傷した箇所において速やかに舗装の打ち換え等を実施しております。

引き続き、損傷した箇所の速やかな修繕を行うとともに、交通量や路面状況を定期的に把握しながら、必要な箇所においては、舗装の打ち換えに併

せて路盤の改良を行い、長寿命化を図るなど、道路利用者が安全に通行できるよう、効率的、効果的な舗装の維持管理に取り組んでまいります。

次に、県管理河川の改修につきましては、洪水による氾濫で社会的に大きな影響を与えるおそれのある河川において、過去の降雨実績を基に改修計画を策定し、集中的に進めてきたところであります。

引き続き、現在進めている改修について着実な進捗を図るとともに、令和元年東日本台風をはじめ近年記録的な豪雨が頻発していることにより、改修の必要性や緊急性が高まってきた河川について、流域の特性を踏まえた改修計画の策定を進めるなど、災害の未然防止に向けた河川改修にしっかりと取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

待機児童の解消につきましては、その九割を占める二歳以下の子供を受け入れるためにより多くの保育士を必要とすることから、人材確保が最大の課題であります。

県といたしましては、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付けや返還の免除、潜在保育士の再就職への支援、県外から保育士を呼び込むための助成等を行って保育人材の確保に努め、女性が仕事と家庭を両立しながら活躍できる社会の実現に向け、保育の受皿確保に取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

登山を通じた観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や自然志向の高まりを受けて、幅広い世代から登山やトレッキングが注目されていることを踏まえ、本県が誇る名立たる山々と温泉地や名所を結ぶ周遊コースの作成に取り組んでおります。

また、現在進めている観光地における仕事と休暇を兼ねた、いわゆるワーケーションにおいて、登山やトレッキングを組み入れたプログラムを造成するなど、登山を通じた観光の振興に積極的に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

県立高校改革における統合校につきましては、例えば、新地高校における震災の記憶の語り部活動など、これまで地域と高校が連携して取り組んできた特色ある教育を継承するとともに、これからも地域の発展を支える人材をしっかりと育成していくことが重要であると考えております。

このため、統合する両校の所在地域を学びのフィールドとして、地域の課題解決に取り組む探究的な学びや、地元企業や自治体等と連携したインターシップなどの体験的な学びを推進することにより、郷土への理解を深め、地域貢献の意識を醸成するなど、地域の未来を創造する人材の育成に取り組んでまいります。

次に、県立高校における一人一台端末の導入につきましては、今年度中に全校にWi-Fi環境を整備することを踏まえ、スマートフォン等を使用するためのルールをつくり、各校の実情に応じてICTを活用した学習活動に取り組んでいくとともに、令和四年度に向けて個人所有により一人一台のキーボード付端末の導入を検討しているところであります。

端末を個人で購入する場合、家庭の経済状況に対する配慮を行うことが大きな課題であることから、今後も引き続き国に対して支援を求めるとともに、他県の事例も参考にしながら導入の方法について検討を進めてまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君) 答えいたします。

横断歩道の補修への取組につきましては、横断歩道の摩耗状況について県内一斉の調査を行い、把握した箇所のほか、日常業務等で個別に把握された箇所について補修の必要性の検討を行い、優先度の高い箇所から順次補修を行っております。

また、横断歩道における交通事故防止対策を進めるため、県単独事業に加え、補助事業等を活用し、横断歩道整備予算の拡充を図っているところでもあります。

今後とも横断歩道の適切な管理に努め、必要な補修を実施して交通事故の防止に努めてまいります。

次に、なりすまし詐欺の被害防止につきましては、昨年を上回る被害が発生している厳しい現状を踏まえ、最新の手法に関する広報啓発を行い、金融機関に対し、ATMを利用した引き出し限度額の引下げを働きかけるなど、被害防止対策を推進しております。

また、高齢者を対象とした警告機能付電話録音装置の無償貸出制度について台数を拡充したほか、留守番電話機能の活用を促進する取組を引き続き進めております。

県警察といたしましては、講じた対策の効果を検証しつつ、不断の見直しを行い、一層の取組強化に努めてまいります。